



議会だより さがら

9月定例会【9月11日～18日】

目次

- 議会のうごき……………2
議長の活動報告・こんなことが決まりました
- 一般質問……………6

2019.11.14

41号

相良村世帯数【1,638世帯】人口／4,413人（男性2,096人）（女性2,317人）令和元年10月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

北嶽神社秋の大祭(9月23日)





相良村議会議長
吉松 啓一

球磨郡町村議会議長会（9月2日）（10月9日）

国土交通省八代河川国道事務所長がダムによらない治水対策をした場合の引き提、導水路等の案を示され、引き提案では本村の家屋等が約280戸、用地買収が190haかかると図面を基に説明されたので、これでは村民も到底納得できない旨を伝えた。

全員協議会、議会運営委員会（9月2日）

金婚式（9月6日）9組

牛共進会（9月7日）

敬老会（9月15日）

議会定例会（9月11日～18日）

北嶽神社秋の大祭（9月23日）

相良南北小学校運動会（9月29日）

下球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会（9月30日）

主催者挨拶 相良議会優勝

熊本県町村議会議員研修会（嘉島町）（10月1日）

元総務大臣と元鳥取県知事をされた片山善博氏より「国は核となる市を中心に周りの町村の議会等の権限を弱めて、令和の大合併を目論んでいるので、目先の補助金等に惑わされないように」との講演であった、総務省に精通されている方が言われたので信ぴょう性があり。議会としても国、県の動向にアンテナを張って、村民のためになるような対応をしなければならないと強く感じた。

村内保育園運動会（暁、なつめ）（10月5日）

熊本県町村議会議長会理事会（10月10、11日）

球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会（10月18日）

（湯前町） 主催者挨拶

四浦阿蘇神社大祭（10月19日）

臨時議会（10月29日）



祝辞を述べた金婚式



下球磨町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会表彰式



熊本県町村議会議長会理事



蒲島県知事と片山元総務大臣

こんな事が決まりました

令和元年第4回相良村議会定例会報告 平成30年度一般会計及び特別会計の決算を認定

令和元年第4回9月定例会が、9月11日から18日までの8日間の会期で開催され、健全化判断比率の報告等3件、承認1件、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算5件、条例の制定等4件、相良村教育委員会委員の任命及び発議2件が提案されました。慎重審議の結果、原案どおり承認、認定及び可決しました。
一般質問には9人が登壇し、村長の考えを質しました。

○報告

- 報告第3号 平成30年度株式会社さがら経営状況報告
- 報告第4号 健全化判断比率の報告
- 報告第5号 資金不足比率の報告

○承認案・・・原案承認

- 承認第7号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第4号）
（7月豪雨災害復旧による補正 270万円）



○認定議案・・・原案認定

- 認定第1号 平成30年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号 平成30年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第3号 平成30年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第4号 平成30年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第5号 平成30年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第6号 平成30年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

（単位：千円）

会計	一般	国保	簡易水道	農集排	介護	後期高齢者	合計
収入済額 A	3,560,496	620,797	95,175	219,742	700,192	60,436	5,256,838
支出済額 B	3,381,751	594,644	89,800	215,136	633,515	59,647	4,974,493
歳入歳出差引額 (A-B) C	178,745	26,153	5,375	4,606	66,677	789	282,345
翌年度へ繰り 越すべき財源D	94,151	0	0	0	0	0	94,151
実質収支 (C-D) E	84,594	26,153	5,375	4,606	66,677	789	188,194

○条例議案・・・原案可決

- 議案第35号 相良村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第36号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 相良村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算・・・原案可決

- 議案第38号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれに7,351万4千円を追加し、総額35億1,210万9千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは次のページのとおりです。

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
地方交付税	1,542,600	79,873	1,622,473	普通交付税
分担金及び負担金	17,564	△4,134	13,430	保育料（現年度分）
国庫支出金	321,519	11,823	333,342	公共土木施設災害復旧費等
県支出金	289,209	6,805	296,014	土砂災害危険住宅移転補助金
財産収入	15,565	20,187	35,752	財政調整基金利子等
繰入金	293,225	△48,646	244,579	財政調整基金繰入金
諸収入	48,607	3,006	51,613	森林研究・造林受託事業収入
村債	333,400	4,600	338,000	災害復旧事業
歳入合計	3,438,595	73,514	3,512,109	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	690,127	20,800	710,927	相良村予約型乗合タクシー
民生費	845,631	1,747	847,378	高齢者等住宅改造助成補助金
衛生費	221,997	△4,207	217,790	簡易水道特別会計繰出金
農林水産業費	469,586	12,308	481,894	地域特産物産地づくり事業等
商工費	28,904	1,010	29,914	相良村観光事業委託
土木費	405,790	17,126	422,916	村道維持補修費等
消防費	162,648	8,584	171,232	土砂災害危険住宅補助金
教育費	279,086	1,246	280,332	電気、上下水道料等
災害復旧費	2,817	14,900	17,717	工事請負費等
歳出合計	3,438,595	73,514	3,512,109	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第39号 令和元年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第40号 令和元年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議案第41号 令和元年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

議案第42号 令和元年度相良村介護保険特別会計補正予算(第2号)

○その他議案・・・原案可決

議案第43号 指定管理者の指定について

○同意・・・原案同意

同意第3号 相良村教育委員会委員の任命について

中村和弘氏

○議員発議・・・可決

発議第3号 国道445号の道路改良を求める意見書について

発議第4号 川辺川の河川改修を求める意見書について

○選挙管理委員会委員及び補充員の選挙（議会選出）

委員の任期：令和元年9月21日から令和4年9月20日まで

委員：中村秀樹氏（四浦）、東喜八氏（川辺）、金田きくみ氏（深水）、上村良信氏（柳瀬）

補充員：岡村泰治氏（四浦）、犬童正二氏（川辺）、池田久美氏（深水）、田上信博氏（柳瀬）

各議員の審議結果

第4回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件名	福田	梅山	黒木	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
承認第7号 専決第7号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
認定第1号 平成30年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号 平成30年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号 平成30年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号 平成30年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号 平成30年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号 平成30年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第35号 相良村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号 相良村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号 令和元年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号 令和元年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号 令和元年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号 令和元年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号 指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第3号 相良村教育委員会委員の任命について	賛成9票、反対0票									同意
発議第4号 国道445号の道路改良を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第5号 川辺川の河川改修を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
相良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	指名推薦									全員当選

令和元年 第5回臨時会報告 住民訴訟による弁護士への委託料

令和元年第5回相良村議会臨時会が10月29日に招集され、議案1件が提案され、慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

○一般会計補正予算・・・原案否決

議案第44号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第6号）

（住民訴訟による、弁護士への委託料88万円）

住民訴訟の経緯について

職員の課税ミスやリース料の不適正処理があり、職員に対して懲戒処分がなされたが、村長自身は何らの処分を行わなかった為、村長も一定の責任をとるべきとして、減額条例（10%5ヶ月）を2018年6月議会において賛成多数で可決した。

地方自治法で「村長は、条例の送付を受けた場合、10日以内に理由を示して再議に付すか、20日以内に公布しなければならない」とある

しかしながら徳田村長が再議も公布もしないことから、地方自治法違反確認と条例公布を求め提訴したものです。

各議員の審議結果

第5回臨時会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件名	福田	梅山	黒木	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
議案第44号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第6号）	●	●	●	●	○	●	●	●	●	否決

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
今回は議長を除く全議員が登壇した。

●小善 満子 議員 7ページ

☆人吉球磨スマートインターチェンジ開通式について
☆村長就任3期に入り国内、国外で研修を積まれてきた件について
相良村総合計画について



●市岡 智恵 議員 8ページ

☆茶湯里の温泉水は
☆幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について
☆平成30年度決算について
☆国道445号改良工事は



●茂吉 隆典 議員 9ページ

☆道路問題
☆役場庁舎の改善について



●高岡 重盛 議員 10ページ

☆耕作放棄地解消について
☆災害対策と避難について



●黒木 正照 議員 11ページ

☆防犯カメラについて
☆昨年9月の台風による初神谷川の風倒木
☆県道相良人吉線
☆四浦基幹林道としての再編整備に関する請願書



●中村 重道 議員 12ページ

☆総務省の補助事業RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入について
村誘致企業肥後相良ファームについて



●梅山 弘 議員 13ページ

☆村道平原十島線及び石倉について
☆地域おこし協力隊及びALTについて
☆相良村条例について
☆茶湯里の現状は



●西本巳喜男 議員 14ページ

☆村づくりについて



●福田 雄二 議員 15ページ

☆通学路安全点検、交通安全プログラム



☆の質問を掲載しています。

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



小善 満子 議員

Q 人吉球磨スマートインターチェンジの総工費はいくら。
A 国道部分の負担は約40億円。

小善議員 開通前に議会でも人吉球磨スマートインターチェンジの視察を行ったが資料の中に工事費についての記載がなされています。国、県、市町村の負担は。



7月25日スマートインター視察

村長 関係市町村については国道部分、約40億1、000万円。この内訳は、道路公団が約33億4、000万円、地元市町村の負担が約6億7、000万円になります。

Q 開通式の案内状は球磨郡町村会で一人の国会議員排除に仕向けたのか。
A 排除ではなく、高度な判断で呼びびしなかった。

小善議員 その開通式の式典に球磨郡の国会議員全員案内しなかった事について、スマートインターチェンジ整備促進協議会組織である球磨郡町村会が深く関わっていて、一人の国会議員を案内しないように働きかけたと聞いている。町村会での会議の内容について知っている限り教えてもらいたい。

村長 議会での一般質問は、自治体事務について執行部の説明を求めるものでありまして、基本的には答弁することができません。

小善議員 全員呼ばないよう仕向けたという根本を知りたい。私には知る権利がある。今は社会問題になっている。「いじめ」とか「差別」を先頭になって進める町村会だとして、「社会差別を推進」する町村会ではないものなのか。与党、野党に關係なく国会議員全員案内するのが

町村会の姿だと思う。

村長 もう3回目でありますので誤解を解いていただきたいと思っております。球磨郡町村会ではありません。スマートインターチェンジ整備促進協議会での話しであります。地元の国会議員の先生方には、いろんな要望をいたします。また選挙が終わった時には、各市町村を回られまして、おかげで当選できましたとお礼の言葉を述べられます。矢上代議士におきましては、当選してから相良村役場に一度も来られた事がないし、私は一度も会った事がありません。そのような経緯がありまして、排除ではなく、高度な判断をしてお呼びしない、それが相手に対しての尊敬の念ではないかと思ひまして、呼ばなくていいでしょうということとは私は申し上げました。

小善議員 ご丁寧に嘘だらけの答弁をしていただきました。役場に一回も来ていない？いろんな式典に来て挨拶をしています。野党の国交省筆頭理事なので相良村の事業の要望をしてくださいと村長に伝えているでしょう。そのことについても要望する気持ちがない、やる気がないのは村長でしょう。町村会も襟を正して行政の執行に臨むべき。李下に冠を正さずという言葉があります。本来、不偏不党であるべき行政機関が特定の政党や議員を政治的に支援しているのではと疑われるような行為は慎むべきです。公正公平な行政組織の存在は国民、地域住民のかけがえの

Q 11年近く国内、国外で研修を受けた心に残る研修は。
A 小学生の読書感想文ではないですから心に残る研修と聞かれました。

小善議員 村長就任3期目に入り国内、国外で研修を積まれてきました。その研修を受ける事で随分と村政に対する意欲が増してきたのではないかと思います。村長が今まで研修を受けて心に残る研修があったかというのを伺います。

村長 小学生の読書感想文ではないですから心に残る研修という聞かれ方をされました。一体これを聞いて何を言いたいのか。村づくりに資するような質問なのか。

小善議員 一般質問はですね。何でもいいのです。特に村長についてはいい。皆の税金を使って11年近く出張したわけです。そういうことで、心に残る研修が何一つ無かったかなと思っておりますのでそれをおっしゃってください。

村長 首長の場合は要望活動が多くて、研修ばかりではありません。市町村アカデミーの研修もうけ勉強を積み重ねております。

ない財産です。このような政治的な付度ともいえる行為が二度と再発しないように関係者に強く望みます。



市岡 智恵 議員

Q 幼稚園、保育所、認定こども園の無償化について。
A 3歳から5歳までの全ての子供たちの保育料無料化。

保健福祉課長 令和元年10月から幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの保育料が無償化となる。無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間。年度途中で3歳になっても翌年度からの適用となる。実費として徴収されている費用、通園費、副食費、行事費などは無償の対象外となるので園のほうで徴収となる。年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降については副食費、おかず、おやつ代の費用は免除となる。0歳から2

歳までの子供たちについても住民税非課税世帯を対象として保育料が無償化となる。幼稚園の預かり保育、認定外保育施設等の利用についても条件を満たせば一定額の利用が無償化となる。

Q 平成30年度決算の指摘事項に関する改善策について各課長に尋ねる。
A 以下、各課長答弁のとおり。

総務課長 一般会計の物件費については、今後も不要なものが計上されないように注視していきたい。補助費は、不用意な補助のばらまき等ないように注視していきたい。公営住宅使用料は、今後も引き続き滞納が高額にならないよう、また新たな滞納者がでないように努めていきたい。財政調整基金について、事業の緊急性、事業の効果等を考え、活用できる補助金、交付金がないか担当事業課に検討してもらった上で、起債については後年後の起債の償還計画の状況を見ながら適正な起債の活用を図っていききたい。

建設課長 簡易水道、農集排特別会計の収入未済額が増加傾向にあり、口座振替の推進、徴収計画の策定中で、徴収方法の改善に取り組みたい。事業計画実施設計後の令和3年度から農山漁村地域整備交付金を活用した改築工事が可能と見込んでおり、自主財源の確保につながるものと考えている。

税務課長 不納欠損の原因となるのは、執行停止と時効の成立。昨年11月から1月にかけて滞納整理支援システムを導入し、時効成立予定の滞納者名簿を短時間で出すことが可能となった。名簿の滞納者を優先に滞納処分を実施している。徴収の体制として徴収係が主に徴収を実施しているが、今年7月から税務課の職員全員で徴収を行い、現年度については課税係で徴収を進めている。滞納者の数を減らしていきたい。

保健福祉課長 保険、介護、福祉の連携を取り、住民の方が住み慣れた地域で生活できるよう体制づくりの方は整えていきたい。後期高齢者の方で高額の治療を必要とする方が増えており、重症化予防に努め、保健

師、看護師、管理栄養士など自宅訪問等によって検診結果の説明、指導を徹底して行っていきたい。

産業振興課長 国・県の補助金等の活用を最優先とし村の一般財源の持ち出しを少なくすることと、村単独の補助金を見直すことも必要なのかなと思う。

教育課長 今後は学校施設の長寿命化計画を策定し、改修等の内容や事業、時期等を整理し、年次計画を策定し事業の財源確保のため基金の積み立てと財政のほうと協議していかなければと思っている。

その他の質問

Q 茶湯里の温泉は。
A 年次計画を持って今後を進める。
Q 国道445号は。
A 計画的に進めていく。



茂吉 隆典 議員

Q 道路問題・村道・交差点・側溝の改良。

A 計画・土地交渉の実行。

茂吉議員 新並木公民館周辺の村道改良の現状と今後の対策は。昨年、買収に入るような事を聞いていたが、予算が今年度に後回しにされたのか、現状は。

建設課長 村道吉野尾新並木線に伴う測量設計業務委託は令和元年6月28日完了して、現在用地交渉中で本年度施工分の用地交渉3件を9月中旬に、次年度施工計画分、これも3件あり11月までに用地交渉完了予定です。今年度は採石場から村道浜之上上杉線の交差点までの225m、その区間を10月中発注して、稲刈り後の改良予定で進めている。

茂吉議員 見た目には変化が無いので、今後稲刈り後に工事に入るのであれば今後の進め方を見守りたい。三石錦線の今後の対策について。新並木公民館近くの道路交差点含めて、錦町との関わりもあると思うが、交通量が多く危険なところだが、前進しない。新並木の住居側U字溝があるので用心して道路真ん中を走ってくる。出来れば側溝側に蓋でもできないか。

建設課長 宅地側の側溝も含めて測量設計業務を令和元年6月28日完了した。状況は県警本部と交差点協議を実施の最中で、次年度以降に宅地にはかからない様な線形で計画を進めたい考えで、用地の交渉に入る予定。改良工事は村道吉野尾新並木線の改良工事が完了後の令和3年度の施工予定。

茂吉議員 計画に沿って進めて頂きたい。昔はあれが県道だったから、今の県道と入れ替えてできないか村長にだいたい言ったが県道が2つになるとの答弁でしたが、今の県道を降格して入れ替えては出来ないか。県には申請はされたのか。

村長 公式にはしていない。担当者との意見交換的に申し上げたがい

い返事はなかった。

茂吉議員 錦町の人たちは距離も短くなる。安心して通れる道路を作ってほしい。村道八田井沢線以前にも質問しているが、当時の課長は未舗装部分にクラッシュランで対応したいと答弁している。現在、車も容易に行けない。

村長 整備は必要と思う。25年も課長が答弁している。井沢地区からの要望もあり農地もあつて、通行者もある

られることで安全な通行の確保の前提の中で部分的な補修を担当課と協議した上で進めたい。

茂吉議員 役場庁舎の2・3階への用事があつても簡単に行けない。28年6月にもスロープの考えは無いかと質問している。高齢化社会の中で何らかの考えは無いか。

総務課長 大変だという直接の意見はない。大変だねとの話はある。

村長 2階から入って頂いて、課係の再編をする場合には、3階を村民が直接行かない様な課にするとか、職員の連携で3階の職員が2階へ来て対応するとか改善策を考えていくべきと考える。



役場庁舎



高岡 重盛 議員

Q 耕作放棄地の対策は。

A 厳しい状況にある。

高岡議員 高齢化により耕作放棄地と遊休農地が見受けられるが、面積はどれくらいあるのか。

農業委員会事務局長 荒廃農地は水田で3万6,650㎡、畑で10万6,720㎡である。今年新たに見つかったのが、水田8,108㎡、畑7,645㎡の合計15万2,606㎡が村の荒廃農地である。

高岡議員 耕作放棄地が長く続くことによって以前に固定資産税が倍になるという話もあったが、現在、税の取り扱いはどうなっているのか。

農業委員会事務局長 税に対して今は、まだ課税されておりません。

高岡議員 アンケート調査の中で将来農家を続けるという方は何%

で、辞められる方は何%なのか。

農業委員会事務局長 手元に資料がありませんので、後で調べておきます。

山間地・四浦地区における対策について

高岡議員 四浦地区において、耕作放棄地、遊休農地が多く発生している。放棄地の補助事業や多面的支払制度の中で解消も行っているが、放棄地に対して解決、解消策は考えているのか。

農業委員会事務局長 四浦地区に関しては、一番近い川辺地区の担い手農家をお願いしているが、



北小学校横の耕作放棄地

中々見つからない。今、検討をしている。

高岡議員 川辺地区は、耕作放棄地、遊休農地の解消に国、県の補助事業に取り組み、成果が上がっている状況である。四浦地区についても何か良い対策はないか村長に伺いたい。

村長 根本は、国の農業政策によるものだと思う。町村長の要望活動の時に毎回農水省に不満を言っている。根本的な解決策は難しい状況にあると思っている。

Q 災害対策の人々の安全を守るための取り組みとして。

A 避難をしてきた事情等を伺って今後の防災対策に活かす。

災害対策と避難について

高岡議員 災害は未然に防ぐと言われており、最近、頻繁に避難を呼びかけているが、住民の中には避難疲れという話も聞かえている。現在までの避難状況を伺います。

総務課長 避難者は、6月30日、1世帯1人。7月3日、74世帯156人、7月13日、11世帯24人、8月5

日（台風8号）、11世帯16人、8月14日（台風10号）、8世帯10人です。

高岡議員 避難された方の現地等の確認は行っているのか。

総務課長 特に現地の確認はしておりません。

高岡議員 現地の状況確認を行うと災害を未然に防げる状況判断等も出来るのではないかと。災害対策の人々の安全を守るための取り組みとして村長の考えがあればお願いしたい。

村長 避難場所の総合体育館と林業センターに慰問的なものを含めて、村民の方に避難をしてきた事情等を伺って今後の防災対策に活かすことが出来ないかとは思っている。

高岡議員 危険箇所の要望に対して、解消された率は何%か。

建設課長 管理者として整備をしなければならぬ部分については、ほぼ整備をしている。要望箇所については、特に想定していない災害時には翌日までは調査を完了して速やかに安全対策確保に努めているつもりである。



黒木 正照 議員

「防犯カメラについて」

Q 防犯協会からの設置要請を断ったと聞くが？

A 明確に警察サイドからの話としては反対。

黒木議員 人吉球磨1市9町村の設置状況は。

総務課長 管内全ての防犯カメラの設置個数は140個。

黒木議員 防犯協会から、防犯カメラ2台の設置を示されたが、村長が断られたと聞く、総務課長は承知しているか。

総務課長 防犯協会から平成28年度に話があり、知ったのは最近。

黒木議員 防犯カメラの設置の意義、役割について。

総務課長 犯罪の抑止的な役割と犯罪解決または容疑者特定の捜査、証拠としての役割と考える。

教育長 来訪者確認、犯罪企画者の進入防止、犯罪の抑制。学校では児童・生徒の安心感の醸成（機運・雰囲気を作り出すこと）になる。

村長 防犯カメラは警察サイドからの要求で来ることが多い。憲法上の問題がある、反対です。

黒木議員 防犯カメラの一番の役割は犯罪の防止と思う。児童・生徒を犯罪から守る効果が期待でき、警察と連携を図りながら設置を進めていただきたい。

昨年9月の台風による初神谷川の風倒木

Q 管理者の相良村が処理をしない為、緒方勇二県議の力添えにより熊本県が処理をする事となる。

A 県議や村議の実績披露を聞く場面ではない。

黒木議員 6月議会で村長は補助事業は無いと答弁されたが、国・県へ相談されての答弁なのか、されていないか。

村長 担当職員に補助事業は無いと報告を受けて申し上げた。

黒木議員 所有者が処理するべきと

の考えに変わりないようだが、8日

前に台風15号が関東地方に大きな被害をもたらしました。人吉球磨に上陸していたなら甚大な被害が発生したと想像でき、所有者一人の責任と言っている場合ではない。村では前に進まない為、緒方勇二県議会議員にお願いし、所有者にも、村にも負担がかからない県の事業として、開会中の県議会に提案をしていただいております、倒木対策は進む事になる。

村長 県議や議員の実績披露を聞く場面ではございません。

黒木議員 村長の人間性を見た気がするが、本来は村がすべきこと。初神谷川の風倒木を見てどうにかしなくてはと思うのは村長以外すべての人と思う。

県道相良人吉線改良貫通促進期成会

Q 四浦地区に道路は必要ないとの発言の真意。

A 私なりの情報、情勢分析し当然の発想。

黒木議員 本年7月、県道相良人吉線の期成会総会が行われ、村長は道

路に関して、10年20年後、四浦地区について人が住んでいるだろうか、そういった所に道路が必要なのかと発言されたが、地元に住んでいる者として愕然とした。その真意について。

村長 情報、情勢分析した場合、地域づくりをする上で当然の発想、言った通り。

黒木議員 今の営みは、先人の口に言い表せない苦労の上に成り立っている。そこに住んで一生懸命に守り育てて行こうと頑張っている人がいるから今の地域があり営みがある。その人たちに対し村長の発言は暴言・冒涇のなものではない。

四浦基幹林道としての再編整備に関する請願書についても質問しました。



県道相良人吉線道路改良工事状況



中村 重道 議員

Q 総務省の補助事業RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）について導入する考えはないか。

A 前向きに考えていくべきだと思っ

中村議員 宇城市での業務改革モデルプロジェクトにおいて、RPAがふるさと納税の業務に極めて有効なことがわかり、一日当り約80分の業務効率化が図られたわけです。相良村で導入する考えがないか総務課長にお尋ねしたい。

総務課長 このRPAの事業ですが、宇城市で平成28年度に総務省での業務改革モデルプロジェクトを活用されまして、導入可能な分析、実証試験が行われたようです。これは国内の自治体でRPAを本格導入ということにつきましては宇城

市が国内初と聞いております。相良村でも導入する考えはないかというところですが、前向きに検討したいと考えておりますけれども、宇城市と村のまず自治体の規模が違いますので、同じような業務を取り入れて軽減はできると思いますけれど、業務一日当り80分の業務効率化がどの程度図られるのか、費用効果などの程度あるのか、実証試験を実施した上で見極め判断する必要がありますのかと考えているところです。

中村議員 総務課長が何ヶ月か研修に行っておられ、建設課長も3ヶ月間研修に行っておられます。何かのきっかけで改革をし、職員の意識改革もそれと共にやってもらいたいと思ひまして質問をするわけです。総務課長は宇城市と人口率とい

いますか差が大きいと言われますが、人件費として約1,193万円職員約2名分の人件費に相当しますが、総務課長の考えは。

総務課長 導入については前向きに検討したいと答弁させていただいたところ

中村議員 宇城市ですから2、3日で研修できると思いますが、職員の意識改革も伴うことだと思っております。総務課長はどのように考えますか。

総務課長 宇城市のRPA導入に携われた職員の方の研修を、実は村長が東京で研修を受けられました。宇城市の職員の方を講師として村に招いて職員研修を行ってはどうかと検討してみ必要があると指示いただいております。現在実施に至っていないところで

中村議員 総務課長が前向きに考えているという話ですが、村長もそういう考えがあるのかお尋ねしたい。

村長 ロボティック・プロセス・オートメーションに関しましては前向きに考えていくべきだと思っております。自治体によって若干業務も違いますし、人口規模、処理する事務も違いますけれども、ふるさと納税等の業務において使えるのではないかと



相良村役場



梅山 弘 議員

Q 村道平原十島線改良工事の用地買収の進捗率と発注は。

A 用地買収が完了しだい10月下旬に発注予定です。

Q 平原側の交差点については、平成15年作成の路線線形平面図との大幅な違いがあるのか。

A ほぼ当初の計画に基づいている。

梅山議員

当初計画には、右折レーンが設けられているが交通量調査結果を見ても必要性がないと思われる。道路構造令どうなのか。また、公安委員会は、路線決定に絶対的権限があるのか。

建設課長

公安委員会には、絶対的権限はない。人吉水上線については右折レーンが必要ではないかと考

えています。

梅山議員

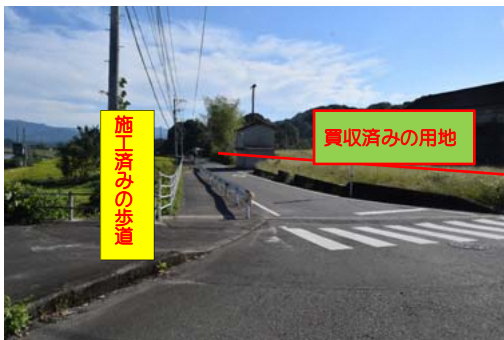
仮に右折レーンを設けるとして今の県道幅員では足りないですが、それに伴う用地買収・拡幅する工事費の負担は。

建設課長

原因者負担で相良村の負担になります。

梅山議員

2、500万円以上もかけた平成28年度施行済みの歩道が存在している。今後用地買収費を費やして新設する必要があるのか。すでに用地買収が済んでいる用地を利用するほうが、最小限の経費を使い最大の効果を生むのではないのか。当村は、財源豊富な村ではないので一時的な計画よりも将来を見据えて財政と向き合って行政をすべき



ではないか。

Q 石倉は、安全と村民に説明されているが。安全とする根拠の数値は、把握されているのか。

A 把握していません。

Q 地域おこし協力隊の本年度当初予算に2人の予算を計上し承認されているがどのようなになっているのか。

A 予算を認められているが応募はしていない。

梅山議員

予算は認められているが応募はしていない。計画性のない予算請求ですね。

Q 本年制定された政治倫理条例について、当条例に反しての入札落札が存在したのか。

A ありました。

梅山議員

落札された業者には倫理条例等の文章・説明をされたのか。総務課長 倫理条例制定の趣旨説明を行いました。契約されました。

Q 茶湯里について現在累積赤字が4、100万円を超えた今日、単年度黒字化対策はどのように講じるべきか。

A 黒字化に向けては取締役の検討事項で解決策には至っていない。

梅山議員

取締役が対策を考慮しない会社があるのですね。村民の皆様が知ったらどのように思われますかね。取締役には、黒字化についても少し考慮してほしいものです。元茶室を特別宿泊施設に改修した金額に見合っているのか。又、改修計画はどの部所から発案されたのか。産業振興課長 現在、利用状況は大人37名子ども4名です。計画発想は上司です。(課長の上司はどなたなのでしょう?)



西本巳喜男 議員

Q 村づくりについて、3期12年の最終年度にあたり、村長の考えをお尋ねする。

A ブランド化事業というのは、一言で言えば村民所得の向上の手段とだけ申し上げておく。

西本議員

中学生の海外研修については、将来、相良村を担っていく若者に、若い時にインパクトを与える、一番衝撃的なことと思う。これは村の一つの投資でもあります。

村長

私の考える村づくりは人づくりということ、人材育成である。これからの地方の弱小の自治体は総力戦で臨まなくてはいけない。総力戦をする中でやっぱり核となるのは若い者かなと考えている。中学

生の多感な時期に、相良村と真逆の世界を見せてあげるといのは、非常に大事だと思う。そういったところに連れ出すことによって子どもがいいショックを受けて相良村に戻ってきた時に、逆に相良村の良さに気づくということの効果も考えている。

西本議員

相良村ブランド化事業についてフランスのセント・ヴァレントイン村との姉妹都市締結調印及び石倉周辺の整備事業について尋ねる。姉妹都市締結調印については、フランスの日本大使館において調印式がなされ、現在では2月に村ではこの祭りが継続して行われている。石倉周辺の整備事業については、議会の否決にあい、今年度中はこの事業に着手できないという状況。この2つの相反する事業についてどのように考えるか。

村長

ブランド化事業の位置づけについては3期目の大きな政策であり、先の中学生の海外研修と共に大きい二本柱の一本であった。この

ブランド化事業というのは、一言で言えば村民所得の向上の手段とだけ申し上げておく。石倉の件については、単なるハード事業ではなくソフト事業から発想したところである。村民の皆様方の癒さないしは交流の拠点でもある。この事業は民意の統合の場面でもある。議会の理解が得られないこと、私は決して悪いとは思わないが、やっぱり理解して頂くような努力をして頂きたいなと思う。それが村民の福祉向上、幸

せのためになることではないかと思う。

西本議員

村づくりについて、出来たこと、出来なかったことについてどのように捉えているか。

村長

一期目はマイナスをゼロにするような期であり地域づくり的な取り組みをした。二期目は普通の村になった。村のイメージもだいぶ改善されてきた。三期目は、ワンランク上の村づくりに取り組んだ。ソフト事業を中心に取り組んだ。



柳瀬石倉



国道445号永江での事故

というところで現地合同点検をさせてもらいました。3班に分かれまして、まず1班が川辺の松馬場付近から四浦まで。これは公用車を使ってしています。2班が役場から雨宮神社付近まで、これは徒歩で点検しました。3班が役場から柳瀬まで。これは公用車を使って点検しました。私は2班の役場から雨宮神社付近まで徒歩で点検させてもらいまして、

建設課長 教育委員会のほうとはも

福田議員 教育長から現地調査を入念に実施したという答弁がありました。この18項目、18件、その中で重点的に、県に要望されたと思うのですが、県に要望されたと思うのですが、9月4日にはもう提出したとお聞きしております。この18箇所の中で私が質問したところの雨宮について、あそこS字カーブのところについてどう判断をされたか。対策です。建設課長よろしく願います。

福田議員 通学路安全点検ということでプログラムの策定はもうさ

Q 通学路安全点検、プログラムの策定について実施状況について。
A 現地合同点検を3班に分かれて実施しました。



福田 雄二 議員

れたと思います。平成24年5月に策定されたと思います。18箇所の点検について、19名でどういうやり方で実施されたかをまず確認したいと思います。

教育長 相良村通学路安全推進会

議につきましては、去年度になりま

す。今年の2月22日にさつき建設課長からも答弁がありましたように総勢19名で相良村通学路交通安全プログラムの推進会議を実施したところ

でございます。そして今年度に入りまして7月8日に最初2月に要望があった点検箇所をもう一度協議しまして、自らの足で現地を見てみよう

Q 安全推進プログラムの今後の活動について。
A 教育委員会と連携して、新規対策箇所について追記された部分を見直し単県要望に出している状況です。

いつも車で往来するんですけど、この時は歩いてでしたので、ぜんぜん視界が違うんですね。その時に通学路でどこぼこいいますか、そういうところがしつかりこう見ることでございまして、後で、このいろんな点検箇所を反省材料として出して、まとめであります。

ちろん連携をいたしまして、通学路安全プログラムで新規対策箇所についての追記された分を見直したところで単県要望に出しているという状況の中で、その雨宮の部分ですけれども、一応県といたしましては、改良済みの区間について、カラー舗装なりあとは、減速効果ある波線なり、県の見解としては、もう対策済みというところで捉えている。今後、議員が言われたように、ちよつと薄くなったり、そういった部分でもう1回要望することは可能だと思っています。要は、横断歩道なり制限が警察当局しか出来ないような部分、法定外表示関係で随時要望していけば県も対応してくれるんじゃないかというふうに考えております。

福田議員 本当に安心安全な、通学路を確保するという意識でやってもえればと思います。

旬の行事



相良北小・四浦保育所あざみ園合同運動会



相良北小・四浦保育所あざみ園合同運動会



なつめ保育園運動会



あかつき保育園運動会



相良南小運動会



北嶽神社秋の大祭

発行責任者 吉松 啓一
委員 長 市岡 智恵
副委員 長 黒木 正照
委員 小善 満子
梅山 弘
高岡 重盛

【議会広報編集委員会】

令和と元号になり、天皇陛下が即位を内外に宣言される「即位礼正殿の儀」が10月22日に191カ国の元首や王族、政府関係者が参列されて執り行われる様子をテレビで拝見しました。宮中絵巻のように、正装された天皇、皇后両陛下、伝統装束をまとった女性皇族の姿を見ることができ、歴史の移り変わりを見て、感銘を受けました。

相良村に於いても平成28年9月に合併60周年を迎える事ができました。合併当時から村長も5名の方々が村政運営に係わって来られました。議員定数も合併当時は18名でしたが、現在は8名削減され10名になっております。

この「議会だより」も平成21年8月創刊号を刊行し、今回で41号となりました。開かれた行政となるようインターネットでの議会中継を始めております。これからも「議会だより」を、どうぞ宜しくお願い致します。

広報委員 一同

編集後記